

平成 30 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 30 年 6 月 28 日（木曜日）

平成30年第2回定例会

富良野市議会会議録

平成30年6月28日(木曜日)午前10時01分開議

議事日程(第4号)

日程第1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|---------------|
| 後藤英知夫君 | 1. スポーツ振興について |
| 小林裕幸君 | 1. 空き家対策について |
| 天日公子君 | 1. 健康増進について |
| | 2. 就学援助について |

出席議員(17名)

議長	18番	日里雅至君	副議長	17番	天日公子君
	1番	小林裕幸君		2番	後藤英知夫君
	3番	谷口正也君		4番	佐藤秀靖君
	5番	大西三奈子君		6番	黒岩岳雄君
				8番	水間健太君
	9番	本間敏行君		10番	大栗民江君
	11番	宇治則幸君		12番	石上孝雄君
	13番	萩原弘之君		14番	岡野孝則君
	15番	今利一君		16番	岡本俊君

欠席議員(1名)

7番 関野常勝君

説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	吉田育夫君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	今井顕一君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	亀淵雅彦君

農業委員会会長 及川 栄 樹 君

監 査 委 員 宇佐見 正 光 君

選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君

農業委員会事務局長 井 口 聡 君

監査委員事務局長 佐 藤 克 久 君

公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君

選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君

書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君

書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時01分 開議
(出席議員数17名)

開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、
佐藤秀靖君
萩原弘之君
を御指名いたします。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(日里雅至君) 日程第1、26日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより後藤英知夫君の質問を行います。

2番後藤英知夫君。

2番(後藤英知夫君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、質問いたします。

スポーツの振興について伺います。

市長は、全ての市民が健康で幸せを感じる健幸都市富良野を掲げ、市民の信託を受けられました。また、市政に対する基本目標の中では、健康づくりの充実とスポーツ振興に努めるとあります。私は、人生での生きがいや体力、健康の維持のためにスポーツは大切な要素の一つであると同時に、あらゆる世代において、スポーツに触れ、楽しむことで、生活の幅を広げ、生活を豊かにもしてくれと考えます。

富良野市第7次社会教育中期計画の中では、地域の特性を生かした生涯スポーツの推進を目標とし、健康で生きがいのある市民生活を送り、誰もが気軽に親しめる生涯スポーツの振興、関係機関と連携し、軽スポーツから競技スポーツまで幅広い生涯スポーツの実現とスポーツ団体の育成支援などをうたっております。

そこで、1点目に、特に高齢者などが生きがいを持ちながら健康のためとしての生涯スポーツをどのように振興していくのか、また、体育振興会やスポーツクラブ、地域とどのようにかわりを持ちながら生涯スポーツの振興を図っていくのか、伺います。

2点目に、本市においても多くの体育施設を有しておりますが、老朽化が進んでいる施設もあると認識しております。今後、全ての施設を維持管理し、改修、改築を

していくことは、人口の減少が予測される中で財政の面からも大きな負担になることが推測されます。かなり綿密な計画のもとで事業を進めることが肝要であると考えますが、見解を伺います。

3点目に、教育委員会にお尋ねします。

小学校、中学校でのスポーツのあり方について伺います。

子供たちが、将来に向け、幼児期から小学校、中学校でしっかりとした体力、運動能力、また運動の習慣を身につけることや、健全育成を図る上でも、スポーツがもたらす効果、役割は大きいと考えます。毎年行われている全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果などを教育委員会として分析されていますが、ふだんの運動、授業での体育や部活動についてどのようなあり方が望ましいのか、見解をお聞きします。

また、部活動での指導者についてですが、近年、知識や技能を持って指導する先生が減少しているとの指摘もあり、他事例では外部へ委託する例もあり、その中では教師の超過勤務に対しても問題視されており、一般的には働き方について議論されているところでもあります。

本市における部活動の指導者に対する現状と課題、今後の見通しについて伺い、1回目の質問を終わります。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

後藤議員の御質問にお答えいたします。

スポーツ振興についての1点目、生涯スポーツの振興についての高齢者などの生きがいや健康のための生涯スポーツについてであります。

高齢者など、誰もがそれぞれの能力や体力、目的に応じて日常的に運動やスポーツに親しむことは、心身ともに充実し、活力ある生涯をより豊かに過ごしていく上で大切なことであります。そのため、スポーツセンターや健康増進施設ふらっとの開設、パークゴルフ場の整備、冬期間の歩くスキーコースの造成などの環境整備を進め、高齢者が気軽にスポーツに親しむ機会の充実を図っております。さらに、体育協会によるスポーツ教室の開催や、スポーツ推進委員によるフロアカーリングなどのニュースポーツの普及にも努めているところであります。

次に、スポーツ振興としての地域との連携についてですが、市民のスポーツ習慣をさらに高めていくためには、幅広い年齢層での交流、競技レベルの高い人と低い人との交流が可能となるように、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを支援していくことが求められております。本市では、麓郷スポーツクラブ、山部体育振興会、東山体育振興会で地域住民が主体となってスポーツ活動を行っており、その活動に対し、

支援をしているところであります。今後とも、体育協会や各体育振興会と連携し、各種大会の開催や指導者の育成など、スポーツ振興に努めてまいります。

2点目のスポーツ施設の維持管理、改修についてであります。

本市のスポーツ施設につきましては、スポーツセンター及び河川運動公園などの屋外施設を含め、施設の管理は指定管理者に委託し、沿線市町村の住民の方々にも御利用いただいているところであります。しかし、施設の大半が昭和40年代後半から50年代に建設されており、施設の修繕を行いながら使用していますが、老朽化が進んでおり、ふらの体育協会からは、スポーツセンターの整備を最優先として、早期の耐震診断、耐震改修とあわせた施設の改修要望が出されているところであります。

スポーツセンターにつきましては、昭和49年に建設され、44年が経過し、老朽化が進んでいることから、第5次富良野市総合計画の中で耐震診断、耐震改修をする計画としておりますが、耐震改修では、バリアフリー化や一定規模の大会を実施するためのアリーナの面積や高さを広げることは困難であり、利用者の要望に応える十分な改修ができないため、次期総合計画の中で建てかえを検討してまいります。

なお、当面は、建てかえを前提として、耐震診断は行わず、トイレ、照明、ポイラーなど必要なものについて計画的に改修を行っていきたくと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

おはようございます。

後藤議員の御質問にお答えいたします。

3点目の小学生、中学生の体力、健全育成のためのスポーツのあり方についてであります。

本市教育委員会では、子供の体力、運動能力向上のため、毎年、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、調査結果に基づき、小学校、中学校において、休み時間や放課後など体育授業以外の運動時間を確保しながら、児童生徒の運動への意欲を高める取り組みを進めてきているところであります。中学生においては、学校教育活動の一環として行われる部活動により、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを感じ、学校生活に豊かさをもたらすとともに、体力の向上や健康増進にもつながるものと考えております。

本市においては、6中学校に野球、陸上、バレーボール部など8種目、26の運動部が活動し、経験や知識を有した教諭と経験の少ない教諭が連携を図りながら指導に当たっており、指導者はおおむね充足しているところであります。

一方で、スポーツ庁は、本年3月、運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを公表し、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育み、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣を身につけ、生涯にわたって心身の健康を保持・増進するなど、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにするため、学校は指導、運営に当たる体制を構築するものとされています。

こうした状況を踏まえ、教育委員会といたしましては、成長期にある児童生徒の知・徳・体の調和のとれた教育を粘り強く推進し、子供たち一人一人が生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を育てていくため、家庭、学校、地域、スポーツ関係団体とも連携を密にしながら子供たちの体力向上に向けたスポーツの取り組みを進め、児童生徒の健全育成に努めてまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

2番後藤英知夫君。

2番（後藤英知夫君） まず、1点目の生涯スポーツの振興について再質問させていただきたいと思っております。

答弁では、いま、市内においては約3分の1が65歳以上の高齢者ということであり、そんな中で、さまざまな取り組みによって高齢者が運動しやすいような環境整備に努めているというお話でありました。また、地域との結びつきの中では、指導員の育成などにも努めながら普及を図っていくというようなお話もありました。

そこで、1点目に述べました65歳以上の高齢者の方に関してですが、いまの答弁にもありましたように、主にパークゴルフだとか、フロアカーリングだとか、そういうことを中心に楽しんでいらっしゃるのかなというふうにも私も認識しております。しかし、フロアカーリングに関してですが、市民からの要望というか、御意見をいただいたことがあります。その方は、主に地域のコミュニティーセンターを使用しながら楽しんでいらっしゃるということでしたが、たまたまその場所は児童センターと共有しているものですから、なかなか時間がとれず、できないことがあるので、どうかしていただきたいということでもあります。

そういう面から考えますと、これは一例ではありますが、場所の提供、確保をしてあげることでも市として大変重要なことになってくるのではないかなというふうに思いますが、それについてはどのような御見解を持っていますか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） ただいまの後藤議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

各地域で高齢の方がスポーツを親しむに当たって、場所の確保についてどのように考えているのかという御質問になろうかと思えます。

先ほどの答弁にもありましたが、いろいろな施設の整備を進めております。また、富良野市内でも、実際に地域コミュニティーセンターを利用して、フロアカーリングを初め、いろいろなスポーツを楽しんでいらっしゃることに承知しております。

後藤議員の御質問にあったとおり、地域によっては児童館と併設しているところもございますので、過去には、利用について若干という話も聞き及んでおります。そういった声に対しては、当然、場所によっては管理人にお任せしたり、町内会の方にお任せしている部分もございますが、市のほうでも、さまざまな機会に話を聞きながら、調整したり、相談したり、施設をめぐる問題についてはその都度対応しているところでございます。ここ最近でいきますと、そういった相談等は来ておりませんので、これは、ひとえに、地域の方や町内会の方、地域会館の管理人の方々、また、利用者同士のコミュニケーションが図られ、十分な相談ができて施設をうまく有効利用していただいているものというふうに捉えております。

また、ふれあいセンター等でも高齢者がスポーツを楽しんでおりまして、つい最近でも新しく高齢者のサークルを立ち上げたいということで相談に来られて、そのサークルも立ち上がって施設を利用していただいております。高齢の方が気軽にスポーツを楽しみたいということでそういう問題点があれば、日ごろから町内会長や市民協働課へ声を上げていただきたいですし、私たちもそうした声を拾っていきたくて考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

2 番後藤英知夫君。

2 番（後藤英知夫君） 1 点目については対処していただいているということですので、2 点目に移りたいと思います。

2 点目にスポーツ施設の維持や改修について質問させていただきましたが、答弁では、特に、スポーツセンターなどは老朽化が進んでいるので、建てかえを予定しており、富良野市の次期総合計画の中で取り組んでいきたいというようなお話だったかと思えます。

先ほども私が申し上げましたとおり、全ての施設を維持管理していくということだと、これからの財政的負担はかなり大きなものになっていくというふうに考えていて、また、危惧しているところでもあります。今回は、ぜひとも、いろいろな可能性を模索していただきながら計画を立てていくことが必要なのかなと思っております。

その中で、例えば、本市単独で全ての施設を維持管理、または改修、改築していくということになればかなりの

負担になると思います。そこで、先ほどの答弁では既に一部で共用をされているという話もありましたが、できるところがあるとすれば、近隣町村などと広域で共有や共用をすることも視野に入れながら計画を立てていくことが大切かと思えますけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

市民生活部長（山下俊明君） 後藤議員の質問にお答えしたいと思います。

スポーツ施設の改築等々について、非常に負担がかかるので、いろいろな方法を模索していったらいいかという質問だと思います。

先ほどもお答えしておりますが、後藤議員が御指摘のとおり、富良野市内にあるスポーツ施設は、昭和40年代、50年代に建設されたということで老朽化が進んでおります。圏域、沿線を見ますと、老朽化しているところもございますし、割と新し目の施設もございます。そうした中で、利用に関しては、現在、町民が幾らとか市民が幾らということではなく、大体の施設では、圏域の住民は幾ら、圏域外の方は幾らとして、圏域の方についてはおむね利用料金が統一された形でそれぞれのところで利用していただいております。

それから、肝心の施設につきましては、富良野でいけば、体育協会からはまずはスポーツセンターの整備を最優先していただきたいという要望書をいただいておりますので、第6次総合計画の中で建てかえについて検討していくということで先ほどお答えさせていただいております。また、沿線施設を使いながらのスポーツセンター等の体育施設の今後のあり方については、沿線を含めての話になりますので、将来的な検討課題とさせていただきますと思います。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

2 番後藤英知夫君。

2 番（後藤英知夫君） これからの検討課題ということですが、これは、十分に論議を重ねながら計画を立てていっていただきたい、こんなふうに思っております。

それでは、3 点目の教育委員会への質問に対して再質問させていただきたいと思えます。

先ほど、部活動の指導者についてはどうですかという質問をさせていただきました。その中で、現在は、先生たちの連携の中でうまくおさまっているの、富良野市に関してはいまのところ問題は少ないというような御答弁だったかと思っております。

前段の子供たちの体力、運動能力の向上についての再質問ですが、先ほどの答弁にもありましたように、

毎年、全国体力・運動能力、運動習慣等調査をされています。いまは平成28年の結果までしか公表されておられません。その結果を見ますと、中学校の女子が余りよくなくて、ほとんどの項目で全国平均を下回っております。これについては、私も平成26年12月の定例会の折にも同様の質問をさせていただいておりますが、そのときと余り変わらないというか、進んでいないような気がします。そのときには、女子中学生は文化系の部活を選択している方が多いこと、また、運動する機会が少ないことが一つの要因ではないかというような答弁をいただいております。平成26年ですと、多分、平成24年、25年の結果をもとにお話ししていただいたと思いますが、それからもう四、五年がたっていますけれども、余り効果が出ていないのかなというふうに拝見いたしました。

そこで、いままでの取り組み、また、どこに課題があるのか、その辺をどのように捉えておられるのか、お聞きします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、特に中学校の女子の体力等々が余り向上していないということでございます。これにつきましては、やはり、子供たちの運動習慣が少なくなっているのが実態だというふうに捉えておまして、まず一つは、子供たちは、塾あるいはいろいろな習い事を含めた中で、どうしても日々の運動が少ないというふうに感じております。ただ、そこは、少しでも体力を向上させていかなければ、中学生であれば例えば受験がございますし、さらに、大学あるいは社会人になっていっても体力がなければいろいろな部分につながっていかないというふうに考えてございます。

そういう意味では、学校でも、持久力や筋力を増すためのランニング、あるいは筋力トレーニングをしてから体育の授業を始めるようにして、少しでも向上に向けた取り組みをしているというふうに聞いてございますので、今後、なかなか一気にはまいりませんが、少しずつ向上していくものと思います。また、学校だけではなく、家庭でも保護者の方々が子供たちに運動する習慣を示せるように、一緒に運動するとか、そのようにしながら体力向上を図っていただければというふうに思っているところです。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

2番後藤英知夫君。

2番（後藤英知夫君） この調査のやり方には一つ疑問がありました。この調査は、もともとは、近年、子供たちの体力が低下しているということで始まったと私は

認識しておりますが、全国、全道の平均点との比較というやり方なのです。やりようがないのかもしれませんが、例えば学習調査だと、設問によってはいろいろ難しいものがあるし、点数も毎年変わってくるので目標をつくれないかと思えますけれども、これは同じ8項目でずっと調査しているので、私は数値的な目標があってもいいのかなと思っています。

こうした目標は全国でもないようですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 後藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、本来であれば、目標を定めてそれが達成できるような取り組みをしていけばいいのかなというふうに思っておりますが、子供たち個々の違いもございいますので、そんな中では、設定ということではなく、現状を少しでも向上できるように取り組んでいただきたいと思いますところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

次に、小林裕幸君の質問を行います。

1番小林裕幸君。

1番（小林裕幸君） -登壇-

通告に従い、質問いたします。

空き家の利用推進についてですが、今回の選挙活動を通じ、3年前に比べると、戸建て住宅の空き家が非常にふえていると感じたところでございます。市長におかれましても、強く感じられ、お話しされていたと記憶しております。地元の方にお話を伺うと、隣近所が空き家になり、とても寂しいと言っておられました。また、防犯等の心配もされておりました。

高齢社会を迎え、施設への入所、後継者不足による離農など、今後も空き家がふえてくると思われまます。現状のまま利用可能な物件、リフォームが必要な物件があると思われまます。特定空き家にしないよう、早目の対策が必要と思われまます。富良野の住まい情報バンクへの登録の推進、空き家の利用を推進するため、民間企業との連携によるリフォーム事業の推進、移住定住はもとより、市内在住者でも戸建て住宅を希望する方も多くいると思われまます。購入を希望する方、賃貸を希望する方、中心市街地に住みたい方、市街地に住みたい方、田舎暮らしをしたい方、さまざまなニーズに応えることができると思われまます。戸建て住宅に住むことにより、市長の言われる3世代同居も可能になるかもしれません。

そこで、次の2点について伺います。

1点目は、富良野の住まい情報バンクの利用状況についてお知らせください。

2点目は、空き家利用の推進を図るため、民間企業と連携して進めるお考えをお聞かせください。

以上、1回目の質問といたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

小林議員の御質問にお答えいたします。

1件目の空き家対策についての1点目、空き家の利用の推進についての富良野の住まい情報バンクの利用状況についてであります。

富良野の住まい情報バンクは、平成19年度に開設し、富良野市が運営を行っております。平成30年6月13日現在の登録件数は、賃貸物件9件、売買物件2件となっており、このうち、一戸建ての登録件数は、賃貸物件2件、売買物件2件となっております。これまでの登録延べ件数は83件であり、このうち、成約件数は61件に達しており、月間のホームページアクセス数についても1,500件を超えている状況であり、本市における空き家物件探しの情報ツールとして有効な手段の一つとなっております。

さらに、平成27年度からは、北海道が運営する北海道空き家情報バンクとの連携による物件情報の提供も始めており、情報の共有化と連携を図りながら物件の紹介を行っております。また、空き家所有者等が相談に訪れた際には、富良野の住まい情報バンクへの登録を促し、登録件数の増加を図り、流通を促進することにより、長期間に及ぶ空き家発生がないよう努めているところであります。

次に、空き家利用の推進を図るために民間企業等と連携して進める考えについてであります。空き家所有者等の情報については、個人情報保護の観点から、本市から民間企業へ提供することは困難となっております。そのため、相談に来られた空き家所有者等に対しては、市内に事務所を置く建設関係企業を紹介するにとどまっておりましたが、国土交通省が昨年策定した空き家所有者情報の外部提供に関するガイドラインに基づき、所有者の意向や同意の有無を確認した上で、民間事業者への所有者情報提供が可能となったことから、空き家利活用について民間企業との連携を強めてまいります。

以上です。

議長（日里雅至君） 再質問ございますか。

1番小林裕幸君。

1番（小林裕幸君） 1点目の富良野住まい情報バンクについてですが、毎月の閲覧数が1,500件以上あるということでございます。いま御答弁では、現在、賃貸が9件、売買が2件だったと思いますが、数的にちょっと少

ないのかなと感じているところでございます。1,500件もあるアクセス数でございますので、もっと広く周知して件数を多くするように努力していただきたいと思っております。

2点目の民間企業との連携ですが、個人情報保護の関係でこれまでできなかったことが、了解をいただければ企業のほうにお話しできるということでございます。

最初の質問で申し上げましたとおり、手を加えなくてもそのまま使える住宅、あるいは、多少リフォームをしなければ使えない住宅等があると思っておりますが、国土交通省等の補助金の中で、耐震に対しては長期優良住宅化リフォーム推進事業がございますし、それから、事業者が直接補助申請する事業者向けの事業といたしまして、高性能建材による住宅の断熱リフォーム支援事業、あるいは次世代省エネ建材支援事業というように、北海道に適したというか、断熱を主にしたりリフォーム事業があるようでございます。企業と連携することにより、これらの事業を一般市民に広く伝えられるのではないかと感じておりますが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

建設水道部長（吉田育夫君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

1点目の空き家情報バンクの啓蒙につきましては、今後も企画振興課と連携しながら引き続き進めてまいりたいというふうに思っております。

2点目ですが、小林議員から御説明がございました民間企業、それから個人住宅に対する直接補助につきましては、我々のほうでも情報収集に努め、関連民間企業または相談に来られた空き家所有者等への情報提供に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、小林裕幸君の質問は終了いたしました。

次に、天日公子君の質問を行います。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問していきます。

1件目は、健康増進について。

富良野市は、平成25年3月に、生活習慣病予防に視点を置き、平成27年度までを計画期間とした富良野市健康増進計画を評価し、新たな健康課題などを踏まえ、富良野市健康増進計画（第二次）を策定しております。計画の対象者は、妊娠期から高齢期までライフステージに応じた健康増進の取り組みを推進するため、全市民を対象とし、5年を目標に中間報告をすることになっております。

この内容において、生活習慣病の予防については、がん、脳血管疾患、虚血性心疾患、特定健康診査・特定保健指導実施のほか3点が挙げられ、目標と対策が掲げられております。また、生活習慣病の改善には、栄養と食生活、身体活動と運動、飲酒、禁煙、歯と口腔の目標と対策が掲げられております。今月の広報ふらには、第3期富良野市特定健診等実施計画がスタートされることから、「受けましょう 特定健診・がん検診」が掲載されており、成果が見え、評価するものであります。特定健診・特定保健指導を受けることが生活習慣病の早い予防となることが市民に伝わってほしいと願っているところです。

また、生活習慣病の改善の一つである喫煙についても記載されており、平成23年度は17.7%、28年度は18.3%で、喫煙率はほぼ変わらないとしております。たばこが健康に悪影響を与えることは科学的に明らかであり、心筋梗塞や脳卒中、肺がんやその他のがんに加え、子供のぜんそくや乳幼児突然死症候群などのリスクを高め、その結果、受動喫煙が原因で1年に1万5,000人も死亡していると推定され、そして、毎年、喫煙が原因で実に15万人も死亡していると報道されています。こういう中で、平成34年には喫煙率12%とする目標にどう取り組むのでしょうか。

国会では、今月6月19日に、衆議院で受動喫煙対策の強化を柱とした健康増進法改正案を可決しました。改正は東京五輪の開催決定が発端となったもので、世界保健機関と国際オリンピック委員会がたばこのない五輪を目指し、開催国は厳格な対策が求められています。この法案は、これまで努力義務にとどまっていた公共の場での喫煙を初めて罰則つきで義務づける内容であり、学校や病院、行政機関は敷地内禁煙、多数の人が使う施設や店舗は喫煙専用室以外の屋内喫煙が原則禁じられるとされています。

富良野市においては、公共施設でもある市役所、文化会館は分煙で喫煙対策をしていますが、本当にこのままでよいのでしょうか。私は、市役所は敷地内禁煙、文化会館はすぐ禁煙にすべきと思いますし、いま分煙室を利用している職員の喫煙は、個人の嗜好の問題や個人の判断に任せるのではなく、健康問題として積極的に働きかけるべきだと思います。幾ら健康増進計画を立てても、足元の職員の喫煙対策をしていないと富良野のまちは健康になれないのではないのでしょうか。

質問の1点目は、健康増進施策は行政においても重要な施策と位置づけ、取り組みを推進していくとしておりますが、全ての市民が健康で幸せを感じる健幸都市における健康増進に向けた市長の抱負をお聞きいたします。

2点目は、富良野市健康増進計画は、目標値を持って作成されておりますが、現状の評価において達成と課題

はどのようになっているのか、また、課題にはどのように対応していくのか、お聞きいたします。

3点目は、市の公共施設での喫煙は分煙で対策しているが、市民からの苦情の有無と、市職員のとばこ対策は改善しているのか、また、公共施設は禁煙にしていくべきと思いますけれども、見解をお聞きいたします。

2点目は、就学援助について。

1項目めは、生活保護費減額の対応について。

就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、市町村が必要な経費の一部を援助する制度であります。援助の対象者は、生活保護法に規定された要保護者と、市町村の教育委員会が要保護者に準ずると認めた準要保護者です。就学援助制度の認定基準や給付内容には国レベルでの一定の基準は設けられていませんので、就学援助制度の運用は各自治体の裁量に任されています。そのため、各自治体間で認定基準や給付内容が異なっています。

ことし10月から、就学援助対象を決める目安となる生活保護基準が3年間で最大5%引き下げられます。この5%引き下げにより、影響を受ける対象者は準要保護者です。富良野市では、準要保護者の認定は世帯収入が生活保護基準の1.3倍としており、目安額を超えていても認定になる場合や、目安額以内でも認定されない場合があります。富良野市の場合、今年度は援助対象者への影響はないと思われます。しかし、今後、2019年、2020年と対象者の縮小を考えている自治体もあるようですので、富良野市でも現在対象となっている子供たちに影響は出ないのでしょうか。

市長は、子育て世代に包括的な支援を行うと言われておりますが、包括的な支援の中でも、準要保護対象者への支援は最も優先すべきものと思っております。なぜなら、本当に困っているからです。また、来年のことだからこれからほかの市町村の状況を参考に決めていくというのではなく、富良野市は、現在支援を受けている子供たちをそのまま認定していくか、認定基準を引き上げるようにするか、影響が出ないようにしていくべきだと思います。

質問の1点目は、平成30年度の就学援助対象者の状況と、要保護と準要保護の推移をお聞かせください。

2点目は、ことしから3年かけて5%の生活保護費の減額が行われます。それに伴う今後の富良野市の対応についてお聞きいたします。

2項目めは、新入学児童生徒学用品費などの入学前支給について。

富良野市では、就学援助の新入学児童生徒への入学準備金について、今年度からの対象者には平成29年度3月に支給いたしました。大変助かっております。今回は3月に入学前支給をしていますが、ランドセルの購入や制

服の費用を工面するのは子育て世帯にとって大きな負担となっておりますので、支給日を一日でも早くしていくことが保護者へのよりよい支援となります。

質問ですが、平成30年度の入学前支給対象者の状況と課題について、また、来年度入学者に対する早期支給の考えについてお聞きいたします。

これで、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えいたします。

1件目の健康増進についての1点目、健幸都市富良野における健康増進についてであります。

健康は、大きな財産であります。人それぞれに抱えている課題や幸せ感が違いますが、仕事をする、遊ぶ、家族と楽しく過ごす、そのためにも、健康であり続けることは、本人や家族だけにとどまらず、社会全体の課題であり、市民が元気に暮らすことが社会貢献になり得ます。そのために、市民一人一人が健康の保持・増進が大切であることを自覚し、主体的、積極的に取り組むことができるよう健康づくり事業の充実に努め、すべての市民が健康で生きがいを感じ、安全で安心して暮らし、幸せが実感できるまちづくりに邁進してまいります。

次に、2点目の富良野市健康増進計画の進捗状況についてであります。

本市では、平成25年に富良野市健康増進計画（第二次）を策定し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に重点を置いた取り組みを進めており、計画期間の中間年である平成29年度にこれまでの取り組みの検証と評価を行っております。評価結果では、特定健診や特定保健指導の実施率が向上し、糖尿病や人工透析患者の減少などの成果が見られておりますが、がん検診受診率の低下やメタボリックシンドローム該当者の増加などの課題も見られるところであります。

今回の中間評価では、現状と課題に基づき、今後の目標や対策の見直しを行っており、市民が健康に暮らせるまちづくりを目指し、最終年度における目標達成に向けて引き続き健康づくりの取り組みを進めてまいります。

3点目の市の公共施設における受動喫煙防止対策についてであります。

市の公共施設のうち、現在、建物内に喫煙所を設けている施設は5施設ありますが、いずれの施設においても、ここ数年、分煙対策に関して市民からの苦情はございません。

また、市職員の健康管理にかかわるたばこ対策につきましては、人間ドックや健康診断時において医師や保健師等による特定保健指導の一環として行われており、さらに、勤務時間中の節度ある喫煙を呼びかけるため、本

庁舎の喫煙スペースには喫煙の禁止時間を掲示するとともに、公用車を禁煙としているところであります。

次に、公共施設の受動喫煙防止対策についてであります。

本市については、受動喫煙が他人に与える影響の程度を考慮し、施設の用途、場所、主たる利用者などにより、敷地内禁煙、建物内禁煙、建物内に喫煙場所を設置するなどの対策を行っているところであります。今後につきましては、国会で審議されている健康増進法の一部を改正する法律の趣旨を踏まえ、望まない受動喫煙の防止を図るため、本市の公共施設においても対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えいたします。

2件目の就学援助費についての1点目、生活保護費減額の対応についてであります。

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助として、学校教育法に基づき、学用品、学校給食費などの補助を行う就学援助制度を実施しているところであります。本市における就学援助を受けている児童生徒数及び割合は、平成30年6月現在で、要保護、準要保護を合わせて、小学校で233人、22.38%、中学校で104人、19.40%となっております。就学援助を受けている児童生徒の割合は、過去5年間ににおいてはほぼ横ばいの状況であります。

本年10月から段階的に減額が予定されている生活保護基準に対する本市の対応につきましては、他市町村の動向などを見据え、今後の対応について検討してまいります。

2点目の新入学児童生徒学用品費などの入学前支給についてであります。

小学校及び中学校へ入学する際に支給する新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金を、通常の学用品費に加えて、国の要保護児童生徒援助費補助金予算単価を基準に支給しているところであります。これまでは申請手続や認定審査の関係から例年5月に支給しておりましたが、本年度に入学した児童生徒から入学前の3月下旬に新入学児童生徒学用品費の支給を開始いたしました。今年度入学者の支給対象数は、小学校入学者34人、中学校入学者23人、合計57人となったところであります。

課題につきましては、受給者が入学前に急に転出する場合、返金等、受給者にとって煩雑な手続が必要になることが考えられます。そのため、現在の3月下旬よりも早期の支給については、今年の結果を踏まえるとともに、課題整理を行いながら支給時期を検討してまいります。

以上でございます。

議長（日里雅至君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時05分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 健康増進についてお聞きいたします。

特定健診につきましては、平成27年度からデータヘルス計画にも取り入れることになっておりましたが、このデータヘルス計画によってどのように効率化され、変わっていったのか、お知らせください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 天日議員の御質問にお答えいたします。

健康増進計画につきましては、当初、平成25年からの10カ年ということでつくりました。その後、データヘルス計画という動きも出てまいりまして、健康増進計画とあわせて一体的に進めていくということで、こちらもことしの5月に策定いたしました。そうした中で、健康増進計画については、平成29年度に行った中間評価において、データヘルス計画との整合性をとり、平成34年までだったものを平成35年までとしまして、特定健診あるいは健康づくり事業を一体的に行い、国保の部分も含めて、国の指針に基づきながら糖尿病、脳血管疾患等々の目標を立てて健康づくり事業を推進していくことになっております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） データヘルス計画によって、職員の仕事が軽減されたとか、そういうことではないのでしょうか。

もう一度、質問させていただきますが、このデータヘルス計画によって、職員の仕事の効率は大幅変わってきたのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時11分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

第2期データヘルス計画、そして第3期特定健康診査等実施計画ということで、対象者がこれまでより明確化されたことによって、市でもより効率的に事業を実施できることとなります。

以上であります

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 次に、特定健診におきましては、第2次の計画では若い人たちの健診率が少ないことが課題になっておりました。今回の評価におきましても続いてそれがありますが、そのことについてどのように取り組んでこられたのか、お聞きいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 今回行った中間評価では、目標に達していない部分もございます。その中で、検診率ということでは、先ほどもがん検診の部分で思うような成果が出ていないと答弁させていただきましたが、中間評価としては、特に胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がんについてはいずれも取り組みをより強化していかなければならない部分であります。

こちらについては、特に若年層を含めてこれまでもやっておりますが、今後も、がんに関する死亡率、罹患率、医療費、がん検診の必要性や受診率等々の情報について、そして、子宮頸がん、乳がん等々の早期発見の取り組みを行っていくとともに、やはり、市民一人一人がその意識を持つための啓発活動についても、地域、関係機関との協力によって連携して進めていきたいというふうを考えております。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 最後のほうで地域との連携というお話を部長からいただきましたが、地域の連携についてはどの程度進んでいるのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

地域との連携ということでは、町内会、農事組合、それから連合会長会議等々でも、検診の状況などの情報を

提供しております。また、学習機会ということで出前講座も実施しております。毎回、検診の受診状況や内容について、市のコミュニティ活動推進員にも協力してもらいながら、連合会に出向いて周知しているところでございます。

今後は、データヘルス計画が稼働するというので、そこで出てきた結果をもとに、そうした情報を地域や関係団体にも提供しながら、健康づくりの意識啓発により努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 特定健診の受診に向けてですが、昔は地域に健康づくり推進員がおりましたが、いまの富良野ではなくなっております。しかし、研修でほかのところに行きましたら、それがまだ残っている地域がありまして、大変効果をもたらしているということでした。個人情報の問題とかいろいろありますけれども、特定健診の受診率を上げる方法の一つとして、もう一度、これを見直すことも必要でないかなと思われそうですが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

保健福祉部長（若杉勝博君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

町内会から選出された健康づくり推進員を通じて健康づくり事業を行った時期もございました。ただ、各地域において選出が困難な状況が出てきたために廃止し、現在では、保健師あるいは管理栄養士が地域に出向きながら、受診の勧奨、健康課題に関する情報提供等々を行っております。いま、改めてということでお話がありましたが、受けとめさせていただきまして、考えてまいりたいと思います。

以上であります。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 先ほど、市職員の喫煙について質問させていただきました。答弁の中で、市職員の喫煙改善のためには人間ドックなどでいろいろ図っているということでしたけれども、それについては成果があったのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 天日議員の質問にお答えいたします。

職員の喫煙に関する人間ドックまたは健診の成果についてですが、私どものほうでは、毎回、職員に対して人間ドックが行われていますし、若年者に対しては検診を

行っています。人間ドックであれば、喫煙者はもちろんドクターから喫煙をやめるように言われますし、保健師からも言われています。

私どもでは職員の喫煙率の数字は持っておりませんが、職員の中での喫煙者数はかなり減っていると見ていますので、その効果があったのではないかというふうに思っています。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） そうしますと、効果があって、最終的にたばこをのむ方がいらっしやなくなったときに富良野市は全面禁煙ということになるのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長のほうで答弁させていただいておりますが、現在、健康増進法の改正法案が審議されている中でございます。こちらは、東京オリンピックを目途にしながらということがありますが、現在、公共施設の敷地内全面禁煙についてもうたわれている状況になってございます。この法律が施行されると、公共施設については1年半以内に実施ということが考えられておりますので、この法律の趣旨にのっとりながら、先ほど申したような対策を講じてまいりたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） オリンピックに向けて対策をする、そして、国の法律が決まってからするというふうな受けとめておりますが、そうではなくて、その前にやるべきではないでしょうか。

私は1回目の質問でもお話ししましたが、やっぱり、文化会館は禁煙、市役所は敷地内禁煙ということを最初に決めて、職員がそれに向かっていくことが必要ではないかなと思われそうですが、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 天日議員の御質問にお答えします。

健康増進法の一部を改正する法律ということで考えますと、あくまでも望まない受動喫煙の防止を図ることが主の目的でございます。先ほど天日議員がおっしゃっていた市職員の健康を考えてということについては、先ほど申しましたように喫煙者数がかなり減っていることを考えますと、職員一人一人が意識を持ってみずからの健

康について考えていっている成果だろうと思っています。

私どもの対応としては、あくまでも健康増進法の改正に基づいた動きを講じてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 私は、前回も同じ質問をしておりまして、同じ答弁をいただいております。全然、進展しておりません。ですから、法律が決まったからそれに従っていくということではなくて、いまも外国人観光客が多い中で、富良野市独自でまずは富良野市役所が一番最初にスタートを切るべきでないかなと思っています。

禁煙にしたら、何か困ることがあるのでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

総務部長（稲葉武則君） 天日議員の御質問にお答えします。

先ほど申しましたように、今回の健康増進法につきましては、あくまでも望まない受動喫煙の防止というところでございますので、私どもとしては、まず、望まない受動喫煙はさせないような対応をとりたいと思っています。先ほどから何回も申し上げていますが、喫煙モラルの徹底も含めて、今後とも進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 何回も言うのは嫌なのですけれども、法律ができたときには、お店屋さんも禁煙になり、禁煙場所において喫煙した場合は罰金がかかるということでもあります。そうであるのに、その法律ができたときに始めるのかということで、どうも納得がいきません。たった1年半、前倒ししてやっても全然問題ないのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

市長（北猛俊君） 天日議員の再々質問にお答えさせていただきます。

長年にわたって禁煙に向けて情熱的に取り組んでおられますことに、まずもって敬意を表したいと思います。

いまほどの庁舎内禁煙の関係についてであります。部長からも答弁させていただいたように、いま、庁舎内は分煙という対応をさせていただいております。この分煙に至った経過につきましてもいろいろあるかなと思っておりますが、先ほどから議員に御指摘いただいているとおり、健康については個人が自覚をして取り組むことありますから、強制的にどうこうするということには

なりづらかなというふうに思っております。

しかしながら、先ほどから御指摘いただいているように、市民の出入りする庁舎ということもありますから、公共の場としての見解も必要かというふうに思っております。いま御指摘をいただいて、ここでどうこうと、即、返事をするにはなりません。この後、新庁舎の建設に向けた協議も始まりますから、そうした中で広く御意見をいただき、庁舎内の禁煙のあり方ということで最終的な方向を出していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（日里雅至君） 17番天日公子君。

17番（天日公子君） いまのままでやりたいということですが、今度の改正健康増進法におきましては、行政機関においては敷地内全面禁煙となっておりますので、建てかえのときに検討するとか何とかではなくて、そのときにはもう全面的にだめなのです。いますぐには返答できないということではありますが、私がこれだけしつこく言っておりますので、市職員の皆さんも3階とか2階の喫煙室に通うことはだんだん減ってくるのではないかなと思っています。

次に入らせていただきますが、就学援助についてでございます。

先ほど、ほかの地域の動向を見て決めさせていただきたいということでしたけれども、私は、ほかの地域ではなくて、一番最初に準要保護世帯の子供たちを守るのだという気持ちがあったら、やっぱり富良野市独自で何とかして手だてをするべきではないかと思っております。

もう一度、見解をお聞きいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再質問にお答えさせていただきます。

就学援助費の関係で、他市を見習うのではなくて、富良野が独自にという質問であります。

本市としまして、過去から生活保護基準を基準としており、質問にもありましたように、いまは1.3倍という基準を設けさせていただいております。独自にとは言いましても、やはり、何らかのきちっとした基準がなければ認定にはなっていないかと思っております。それは、いままで生活保護基準ということでやらせていただいておりますので、基本的にはそれで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） その基準に沿っていきたいというのですが、その第1の理由は何なのでしょう。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再質問にお答えさせていただきます。

その基準は何なのかということでございますが、先ほどもお話ししましたように、物事を進めていく、また、援助していくということについては、一つの基準があって、そこを超えるのか、超えないのかという部分で判断していかなければいけないと思っています。その基準として生活保護基準を使わせていただいておりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 富良野市は、2019年度に向けて、ほかの地域の動向を見て検討すると言っております。しかし、もし、いまの基準どおりに生活保護費の1.3倍にするということと、今年度の対象者はそのまま認めていくということが半々だった場合、どうするのですか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 天日議員の再質問にお答えさせていただきます。

他市の状況を見た中で、それが半々だった場合はどうするかということでありまして、そこは私だけの判断ということにはなりませんので、市全体の中で判断させていただきたいと考えてございます。

以上です。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 私は、いま受けている子供たちの親の収入がどんとふえた場合に該当外になるのは当然だと思います。でも、いまの収入のまま、生活保護費の基準が下がったことによって該当にならないというのは、やっぱり理不尽ではないかなというふうに思っておりますので、来年度、再来年度につきましても、いま受けている方については続けていただきたいと思っております。

そのとき、やっぱり財源が問題になると思っておりますが、就学援助費につきましても、毎年、大体200万円ずつの余剰金を出しておりますから、それでやろうと思えばできるのではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

就学援助費についての本市のこれまでの考え方、それから、今後についてはどのような形になるのかというこ

とにお答えしたいと思います。

本市では、要保護者及び生活保護基準の1.3倍の収入基準までを対象とした準要保護者を対象にしておりますが、この1.3倍というのは、そもそも全道の都市と比較しても最高レベルと認識しております。もう一つ、その内容についても、大枠で10種類ということで、他市と比べても非常に充実しているというふうに認識しております。

そういった中で、どのようにやっていくのかということですが、基本的には、子供たちの貧困による格差が拡大しないような視点を持ちながら、均衡を失しないような形が大切ではないかというふうに考えております。これについては、どのような影響が及ぶのか、その把握に努めるとともに、他市の状況等も参考にしながら総合的に判断してまいりたい、現時点ではそのように考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

17番天日公子君。

17番（天日公子君） 何回も申し上げますが、来年度に向けては現状の形で続けていただきたいという思いがありまして、そういう意味で教育委員会の裁量を十分に使っていただきたいと思っております。これが私の願いでありまして、それに応えていただけるというふうに思っております。

再度、御答弁いただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

先ほども御説明申し上げましたが、やはり、本当に困っている子供たちへの対応としては、状況をしっかりと把握しながらやっていくという基本線の中で、均衡を失しないような対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（日里雅至君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明29日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時34分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 6月28日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 佐 藤 秀 靖

署名議員 萩 原 弘 之